

平成30年 第10回 三朝町教育委員会 定例会 議事録

開 会 日	平成30年10月22日（月曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第3会議室
出 席 者	西田寛司教育長 塩谷俊樹委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、佐々木社会教育課長、馬野社会教育課参事、平井指導主事、 角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	中学生手作り訪仏事業の報告（概要版）について 平成30年度鳥取県教育研究大会の開催について 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業の報告書について【別冊】 三朝町制施行65周年記念式典における被表彰者について 児童劇「山の風から聞いた話」の開催について 三徳学講座の日程変更について 三朝温泉・三徳山ウォークの開催について 蔵書点検結果報告（図書館）について トイレ改修工事の状況（総合文化ホール）について 平成30年度上期の利用状況報告（総合文化ホール）について
議 案	議案第36号 指定学校の変更について
協 議 事 項	平成30年度後期三朝町教育委員会学校訪問（案）について
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長 午後1時30分
平成30年第10回定例会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認 前回の議事録の承認ですが、大丸委員、中前委員に確認いただき承認されました。
- 3 議事録署名委員
の指名 本日の議事録署名委員は、中前委員、塩谷委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長 最初に私の方から報告させていただきます。お手元の資料1ページをご覧ください。私自身で言いますと、9月22日から富山県でありました日本遺産サミットに出席しました。
9月27日には文化庁が来町しております。
10月3日から全国史跡整備市町村協議会が山梨県でありまして出席しました。
10月25日、26日と琴浦町で町村教育長会が開催されます。2ページ目の1番上に書いてあります。

11月1日に町制施行65周年記念式典がございます。

11月11日には、山口恵梨子杯の将棋大会がありますが、山口恵梨子さんは今年は来町されず、島根県の里見（咲紀 女流初段）さんが来られます。

11月23日は福生会の論語三代に出席します。

また、社会教育課の関係ですが、19ページにあります、10月20日に大山町で担当職員が発表しましたので、日本修験道学会に顔を出しております。

11月4日は町の駅伝競走大会、11月11日には三徳山ウォークに参加する予定です。

10月25日、26日の町村教育長会の中で、予定が入っていなかったのですが、午後から県教委の人材開発課が町村教育長会に話があるという事で、教員の働き方改革について意見交換を行う予定です。特に出退勤の時間管理の事、部活動の事等々が大きな話題だと思っています。また、学習指導要領に基づく、今日も学事訪問があって人事が始まる訳ですけれど、TTと言いますか、教員と補助員によって授業を進めていくやり方について、もっと効率的なやり方は無いかというようなお話が出ていました。さらにはALTもそこに入っていますので、どんな事が出来るのか、効果的な方法はないか、というような事が少し話題に出ておりました。

簡単ではありますが、異常を報告とさせていただきます。

続いて教育総務課お願いします。

事務局

1ページをご覧ください。経過としましては9月23日（日）、中国合唱コンクールが松江市で行われ、三朝中学校が銅賞に入っております。

9月29日には中学校の土曜学校が初日を迎えました。来年2月2日まで計11回開催する予定です。

10月5日、6日には中学校中部地区新人戦がありました。テニス部が1位、野球部が2位、これと同時に、テニスにつきましては県大会も行われて3位に入賞し、中国大会に出場する予定となっております。

10月12日には西小学校職員室の拡張工事が終わり、引っ越し作業の後は新しい職員室を使用しているところです。

10月16日、県中学校駅伝競走大会に男子が出場し、25位という成績でした。

今後につきましてはご覧いただければと思いますが、2ページ目にあります11月18日、ドッジボール中国大会が広島で行われて、チーム南ファイターズが出場する予定となっております。

また、この表の中には入れていなかったのですが、10月9日に下水道コンクールの表彰式がありまして、標語の部で西小4年の佐々木さんが金賞をいただいておりますのでご報告いたします。

以上、報告事項の日程等でございます。

続きまして3ページ目になります。中学生手作り訪仏事業として、9月21日から27日まで訪仏しました。その概要版を作成しておりますので、ご覧いただければと思います。中学生自身が作成する報告書につきましては、まとも次第、委員さんの方にもお渡ししたいと思っておりますし、台湾の訪問団の報告書につきましては、現在、中学校で作成中ですので、これにつきましても、12月頃には報告書として、委員さんの方にもご報告させていただきたいと考えております。

続きまして14ページをご覧ください。平成30年度鳥取県教育研究大会が、12月11日に未来中心で開催されます。ご案内は各委員さんにメールでお知らせしていると思っておりますので、参加希望がありましたら、11月7日までにご

報告いただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、教育総務課からの報告連絡事項でございます。

教育長

以上のところまでで、皆さんからご質問なりご意見がありましたらお願ひしたいと思ひます。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

補足としましたら、鳥取県教育研究大会については、例年案内はしているけれど、皆さん出席された実績というのは無いように聞いています。

教育委員

私は参加しました。

教育長

参加されましたか、今年も行かれますか。

教育委員

今年は午後から行こうと思っております。

教育長

この大学の先生の講演ですか。

教育委員

はい。

教育長

無いようですので、続いて社会教育課、図書館、文化ホールと続けてお願ひしたいと思ひます。

事務局

初めに、城陽市との文化スポーツ交流事業の報告書につきましては、お手元に別冊として配布しておりますので、後でご覧いただきますようお願いいたします。

19 ページをお開きください。10月6日に計画しておりました三徳学講座ですが、台風25号の影響で延期となりました。

10月7日に計画しておりました、町のスポーツレクリエーション祭につきましても、同じく台風で中止となりました。

続きまして10月14日でございます。三徳山環境整備ボランティアという事で守る会で計画しておりましたが、急遽雨が降りまして、これについても中止をさせていただいているところでございます。

11月4日、町の駅伝競走大会が開催されます。午後1時30分から三徳学講座第2講としまして、10月に台風で中止となったものを、この11月4日にもってきたものでございます。

11月11日、三徳山ウォークです。

11月13日の午前10時から、児童劇「山の風から聞いた話」という事で、小学校1年生から3年生を対象に、町内の小学校児童が文化ホールで鑑賞する予定です。

11月25日、町の芸能文化祭がございます。

12月16日の日曜日に、「かがやく子どもフェスティバル」を計画、併せて12月22日に三徳学講座の第3回を計画しておりますので、ご報告します。

続きまして22ページでございます。第65回三朝町表彰式の被表彰者の推薦という事で、倉吉西高等学校3年生の高田麻鈴さんを推薦しているところでございます。功績の内容は、西日本高等学校弓道選手権大会で女子個人で優勝、中国高等学校弓道選手権大会で女子個人、女子団体共に優勝という優秀な成績で、表彰規定に該当するという事で推薦しております。

続きまして21、22ページは、児童劇「山の風から聞いた話」のHPの抜粋でございます。宮澤賢治のどんぐりと山猫、セロ弾きのゴーシュの2話構成になっております。

続きまして23ページでございます。日程でもご説明させていただきましたが、第2回に予定しておりました三徳学講座が、10月6日を11月4日に、11月4日の予定を12月22日にそれぞれ変更させていただいております。なお、神倉の現地視察につきましては、今年は雪の降るような時期にもなるという事で中止し、来年度再検討したいと考えております。

続きまして24ページでございます。三朝温泉三徳山ウォークという事で、

11月11日(日)、申込期限が11月6日でございますので、皆さんも是非、参加していただきたいと思っております。

以上でございます。

教育長
事務局

続けてお願いします。

三朝図書館からの報告です。まず25ページをご覧ください。

9月24日から28日まで5日間、臨時休館をいただき、蔵書点検を実施しました。この概要については資料をご覧ください。結果報告ですが、今年、新たに不明になった本が29冊ありました。2年において不明になった本が23冊、3年目不明になった本が18冊ございました。この18冊、3回不明になったものは、資料の廃棄基準に基づいて平成30年度中に廃棄の手続きを行います。今後もこの数をなるべく少なくするように、職員のマニュアルの徹底、管内の巡視を強めていきたいと思っております。

図書館の報告については以上です。

26ページをご覧ください。9月、10月と実施しておりました文化ホールのトイレの改修工事ですが、使用できるようになります。10月23日の完成確認検査をもって終了となります。主な変更点についてはこの資料のとおりです、後をご覧ください。

続きまして27ページです。上半期4月から9月までの文化ホールの利用状況について報告させていただきます。まず、上の資料は25年度から29年度の利用状況を参考に載せました。平成30年度の利用状況、9月までですが、利用者数10,793人、利用件数454件、収入額815,574円、この数字につきまして今後、秋冬にかけての文化ホールの利用は多くなりますので、ほぼ例年並み。ただし収入については、今年は宝くじ講演会がございません。自主事業としては入館料を取らなかったもので、目減りするという見込みをもっております。

以上です。

教育長

社会教育課、図書館、文化ホールについて報告していただきました。皆さんの方からご意見なりご質問がありましたらお願いします。

教育委員

蔵書点検について伺いますが、25ページの不明本の発生率の不明本の冊数は合計ですか。

事務局

合計で出しております。この70を現在の蔵書、冊子で割った数字です。

教育委員

なぜこういう事を質問したかという、発生率が0.01と0.08だと8倍ありますよね。そうすると蔵書数がかなり変わったと思えますが、そんなことがあるのかなと、8倍も変わるような事がと思って聞きました。

事務局

蔵書冊数は最低でも年間3,000冊増という方向でいっておりますので、それプラス1つ考えられるのは、廃棄をいつ行ったかという事だと思います。それも要因になっているのかなと思っております。

教育委員

例えば、30年度の0.001%と29年度の0.01%では10倍ありますよね。という事は80,000冊が8,000冊という事にならないと、そういう事は出てこないと思っております。%で10倍差があるという事は、分母が10倍差があるというふうに見えます。ちょっと、これは数字がおかしいんじゃないかなと、計算間違いか入力間違いかそんなのじゃないかなと思質問しました。

事務局

注意はしておりますが、念のため確認させて下さい。

教育長

蔵書冊数の分母になるものの数も記していただいて、不明本冊数と書いてありますが、この70が分子になっているのか、29が分子になっているのかというのも不明なので、ハッキリAとかBとか表示して、この数字をこれで割ったんだと分かるように表を作ってください。

他にはどうでしょうか。

- 教育委員 (意見等なし)
教育長 よろしいでしょうか。そうしますと報告については以上とします。
- 5 議事 議案第 36 号 指定学校の変更について
教育長 続いて 5 番、議事に移りたいと思います。
事務局 議案第 36 号 指定学校の変更についてお願いします。
資料をお配りさせていただきます。
議案第 36 号 指定学校の変更についてでございますが、個人情報が含まれますので非公開とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
教育長 よろしいでしょうか。
教育委員 各委員異議なし・・・(承認)
【非公開で協議】
事務局 (資料により説明) 個人情報であり詳細は非公表
教育長 それでは皆様の方からご意見、質問がありましたらお願いします。
各教育委員 (意見等なし)
教育長 特に無いようですので、この件について承認してよろしいでしょうか。
各教育委員 各委員異議なし・・・(承認)
教育長 そうしますとこの件については承認されました。
- 6 協議事項 平成 30 年度後期三朝町教育委員会学校訪問 (案) について
教育長 続きまして 6 番の協議事項に入りたいと思います。平成 30 年度後期三朝町教育委員会学校訪問 (案) について説明をお願いします。
事務局 それでは資料の方は 29、30 ページになりますが、30 ページの方をご覧ください。後期三朝町教育委員会学校訪問の日程について、事前にメール等で委員の皆様のご都合を確認しながら 11 月 12 日、11 月 26 日に開催するようにしております。この事について委員会の皆様のご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。
教育長 指導主事から補足はありますか。
指導主事 委員の皆様からご都合をお聞きし、学校の希望と調整した結果、非常にタイトな日程となりますが、このような日程でさせていただけたらと思います。なお現在、代替案がありませんので、なんとかこれをお願いしたいと思います。
教育長 以上です。
大変スケジュールがタイトなものですから、これをお願いしたいという事務局の思いですが、よろしゅうございますか。
教育委員 良いんですけれども、私の都合で大変申し訳ないのですが、11 月 12 日に県外で会議が、まだ正式には来てないのですが入る予定になっておりますので、私はこの 12 日の分については、おそらく欠席せざるを得ないのかなと思います。申し訳ございません。
各教育委員 (その他意見等なし)
教育長 そうしますと協議事項は以上でございます。
- 7 その他
教育長 続いて 7 番のその他について。
事務局 事務局の方から資料を 2 枚、別冊でご用意させていただいております。まず縦書きの方の資料から説明をさせていただきます。タイトルとしましては小学校統合に向けた進捗についてという事で、統合に向けての準備状況という事で中ほどに書かせていただいております。

学校名につきましては、教育委員会で決定をさせていただいたところがございます。

校歌につきましては、募集期間を10月24日までとして、10月19日現在37作品。

同様に校章につきましては、10月19日現在33作品の応募がございました。

また鞆につきましては、ランドナップ（黄色）を推奨品として、ランドセルも使用可能。

帽子につきましては、キャップとして、メッシュタイプで黄色のキャップに統一する。これは指定品という事でございます。

体操服につきましては、3種類を選考させていただいて、現在、児童、保護者による投票を行う予定としているところでございます。

また通学方法につきましては、アンケートを取らせていただきました。その部分につきましては公表を予定しているところです。資料を付けさせていただきます。

また学童クラブにつきましても、別冊ではありますが、教育委員会事務局としての案をお示しさせていただいておりますので、教育委員さんの意見も参考にしながら今後詰めていきたいと考えております。

資料を1ページめくっていただきたいと思います。左側のページは教育委員会から町長に提出しました、学校名（案）の決定の報告の内容です。

右側につきましては、保護者の方々にお知らせする通学用品についてという事で、ランドナップと通学用帽子という事でお知らせをする予定としております。

もう1枚めくっていただくと、左側に体操服の選定についてという事で、中ほどにある3種類の体操服を選定しました。この部分について保護者、児童の投票によって決めたいと考えておまして、先般の南小学校の学習発表会の時に、既に体育館で展示をして見ていただいておりますし、今後、サンプルが揃い次第、各小学校、保育園にも展示して投票していただくように進めているところでございます。

そのページの右側、新小学校における通学方法及び学童クラブに関するアンケート調査結果という事で、報告書にまとめたものがございます。内容についてはご覧ください。メールでも事前にお知らせしているところがございますので、ご意見等がありましたらよろしく願いいたします。

最後のページになりますが、職員室の改修後の状況の写真を添付しております。事務職員も含めて、同じ職員室の中に入らせていただいているところがございますので、ご報告させていただきます。

また、別冊横長の分でございますが、アンケートを踏まえて教育委員会事務局の中で、統合後の放課後児童のあり方という事で、案を作成させていただいております。内容については、現在の西小学校学童クラブは手狭というような事でありませうとか、現段階では統合後はそれぞれの学童クラブを希望していますが、将来的にはやはり学校に近いところが良いというような事を踏まえての案を作成させていただいておりますので、教育委員さんのご意見をいただきたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

以上その他で、小学校統合に向けた進捗状況あるいは、これからご意見をいただく事等について説明がありました。ご質問なりご意見がありましたらお願いしたいと思います。

教育委員

まず、新小学校で着用する体操服と、ランドナップと帽子の事に対する保護者の皆さまという案内文についてお聞きしたいのですけれども、これは統

合準備委員会でこの部会の方針決定を報告しないといけないと思いますが、統合準備委員会に報告せずに、部会の方針決定を保護者に伝えるというのは、順序が違うんじゃないかと思います。部会の中での決定事項は必ず報告しないとイケませんし、その報告を基に教育委員会で決定したものが、保護者の方に出ていくんじゃないかなと。

先般、事務局が示したスケジュール案でも、そうなっていると思いますが、部会長が保護者に向けて文書を出すというのは、手順としておかしいのではないかなと思います。部会の上には必ず統合準備委員会があって、部会で協議・決定した事は統合準備委員会に報告しないとイケないと思います。そうですね。そう書かれていますよね。

ですので、部会で決まった事は、まず、統合準備委員会に候補に決まりましたという事を報告したうえで、教育委員会で承認してから保護者へ教育委員会の名前で出さないといけないじゃないですか。例えば、この部会長名での文書は統合準備委員会に対しての報告で出すのなら正解なんですよ。ですが、直接保護者に出すという事はおかしいと思います。

統合準備委員会の下に部会がある訳で、その部会での協議結果は統合準備委員会に報告すべきことで、その報告を教育委員会に上げるという事は、何回もこの教育委員会で話し合われた事だと思います。そうすべきだという話も何回もさせていただいたし、事務局もそれで行きますという事は、資料でも今までにも提示していただいていると思うので、その手順には間違いはないと思いますので、まず統合準備委員会に対して、こういう事が部会で決まりましたという事を報告していただいてからじゃないと、保護者に展示するとかいう事を伝えてはイケないと思います。ちゃんと手順を踏んだうえでしていかないと、またぐじゃぐじゃになりますので。

事務局

委員さんのおっしゃる事で、以前からの打ち合わせ、確認事項、というところだと思います。通学かばんにつきましては、同じように統合準備委員会の委員の皆さんに書面で報告させていただいてから、教育委員会での同意ということだったと記憶しておりますので、同様に通学帽子についても体操服についても、PTA組織部会の会長の方から、まず統合準備委員の皆さんにご報告するという手順に沿って進めさせていただいて、ご意見が無いようであれば、教育委員会の方で保護者の皆さんにお知らせするという手順で、進めさせていただきます。若干、先走ったところがありまして、南小につきましては、学習発表会の方で土曜日、投票の方は済ませていただいておりますので、それ以降のこども園、保育園、東小、西小については、先ほどの手順に沿って進めていきたいと思いますので、ご理解いただきたいのとご容赦いただきたいと思います。

教育委員

よろしくをお願いします。

あと、ちょっと質問したいんですが、体操服が3つありますが、それぞれ色が違うじゃないですか。この色は変更が可能ですか。それともこの色だけですか。

指導主事

体操服選定会議で3つの候補を選定しました。基本的にはその3つのサンプルを展示して、その中で決めてください、ご意見をくださいという事ですので、変更なしです。

教育委員
指導主事
教育委員

色もこのままという事ですか。

はい。

そこでお聞きしたいのは、校章の色が決まっていなくて、校章も色付きでOKという事になっていて、単色ではなくて、色が入っても良いという事になっていたと思います。それで校章の色が、例えばこれと合わない色

だった場合に、これで良いのかどうか。例えば、このオレンジのラインが入っているのに、赤の校章だったらおかしいじゃないですか。だからそういうところはどうか考えられているのか、色の変更できるのかどうかという事がまず1点と、校章と色の兼ね合いはどうされるのかという事。じゃないとおかしくなりませんか。こんなに色が違うのに、どれをスクールカラーにするか。例えば三朝中であればオレンジがスクールカラーですよ。今の西小であれば濃紺じゃないですか。東であればちょっと薄い紺色、青に近いような色じゃないですか。それで校章とマッチしていますよね。そういう作り方をしないとちぐはぐな、例えばこれだって、オレンジの校章になったとしたら、この赤いものにオレンジのものをするのか、という事になりますよね。なので校章のカラーが決まらないのに、このようにカラーを先に決めてしまったら、ちぐはぐな事にならないかな、おかしな事にならないかなという事を心配するんですけど、そのへんはどう考えられていますか。

教育長

部会の中で話はありましたか。ランドナップのところに校章を入れるとか、そういうところでどうでしょうか。

指導主事

体操服の選定会議の中では、校章の色についての話は出ておりません。例えばですが、校章の色は、それがそのまま色が実現できるプリントになるのかということも確認していませんので、例えば、ここはまだ私の意見で、ご意見をいただく必要があると思いますけれども、校章のカラーはそうだけれども、ここにデザインする時には例えば実現可能な校章の色、体操服に入るような色にプリントする、というような事も考えられるのではないかと思います。

教育委員

ランドナップの場合はそういう事をして、例えば一色、単色ですというのにはあり得るかもしれないですけど、体操服に関しては、カラーの物を選んだのなら、そのカラーの印刷をするべきだと思います。例えばオレンジが入っているのに、そのオレンジを無視して違う紺なら紺に統一するような、であれば最初から校章はカラーにする必要はなかったと思います。子どもたちはどこでそのカラーの色付きの校章を体験するんですか。ランドナップも体操服も単色なら、初めからカラーを入れる必要はなかったんじゃないですか。私はあの時申し上げたと思いますが、単色が良いんじゃないですかと申し上げたと思いますが、いや、何とかありますという事で、カラーでもという事になったと思います。私は単色の方が良い、校章を入れる時に困るからと言ったら、カラーでも大丈夫ですと言われましたよね、事務局が。それで今のような、体操服にもカラーが入るかどうか、可能かどうかと言ったたら、せつかくの校章がカラーなのに、どこでカラーを子どもたちが感じる事が出来るのかという事です。体操服にはカラーを入れて欲しいなと思います。なので、もしもカラーが入った時にカラーと合わないような体操服の選定の仕方をするのはどうなのかなという事で、どう考えられているのかなと、お聞きしたんですけれど。

指導主事

カラーというところまでは、十分に意識しておりませんでした。県内のどの小学校の体操服についても、校章は1色で統一される、そういうような私自身の固定的な考え方がありましたので、校章のカラー、それから体操服のカラーについて、そこを検討していくというような、議論を体操服の選定会議でしておりませんでした。そういうような状況です。

教育長

では今後、PTA組織部会でその点をもう一度、協議してもらおうという事です。それで体操服については単色でプリントしましょうとか、そういうような話も出てくると。カラーで何色か使っている校章に決定された時にはそれを使うという、そのあたりの確認なりを今後、会の中でしてください。

それについては準備委員会にも、使い方としてはこういうような使い方になります、という話、学校の校長会とかにも問いかけて、実際の学校現場でどう使われるのが一番使いやすいか、というご意見も貰っていたらと思います。色の事についてはこれからもう少し詰める機会があると思いますので、デザインの締め切り後までに、そのあたりを考えておいていただきたいと思っています。

教育委員

校章の色というか校章自体が決まらなないと、選びようがないのかなというように思います。やはりスクールカラーとなるものを大事にしたいんじゃないかなと思います。やはりそれぞれの、南はちょっと分からないですけど、西と東はスクールカラーがあるので、そのあたりは、どの色がというのを考えながら行った方が、ただこの体操服の色ではなくて、そこまで考えていけないのではないかなと思います。

教育長

ちょっと良いですか。スクールカラーというのは厳格には決まっていなと思います。正式に。その学校経営をする中で、この色にしていこうという事だったような気がします。

教育委員

だいたい校章の色と同じになっていると思います。

教育長

はい。そうすると西小学校は金の扇。

教育委員

金じゃなくてあれば、ブルーでされているので、濃い（話の途中）

教育長

いえ、金の校章だったんです。私の記憶では。

教育委員

いつの時代ですか。

教育長

私の時代。

教育委員

今もう濃紺でしたけど。

教育長

それはプリントしてあるのが濃紺ということですか。正式なものは、金の扇子というか、それが3枚あって、そういうイメージですから。東も何か、だいたい紺を使ってありますよね。

西小学校も古くは、ブレザーを着ていた頃に茶色でした。その後、紺色に変わりました。ですから割とハッキリとしたスクールカラーというのは、中学校も覚えていますし、無いというのはありますから、そのあたりはひょっとしてこの会の中で、この会というのは新しい小学校を作っていく時にスクールカラーを作ろうという話になれば、それを基調にしたデザインというの検討しても良いかと思いますが、そこについてはまだ議論されていないので、校章のデザインを決める段階において、スクールカラーを設定するかしないか、あるいはそこに校長先生にも入っていただいて、先ほど申しましたとおり、学校で使いにくいものにしてもいけないので。

教育委員

全然関係ないことですが、中学校はオレンジじゃない頃は何の色だったんですか。

教育長

上下真っ青です。無地の真っ青の体操服です。

教育委員

青がいつからオレンジなんですか。ちなみに。

教育長

平成になってからでしょうか。私たちは上下ともにブルーでした。

事務局

多分、青だったと思います。

教育長

長袖の真っ青で、ズボンも真っ青で。指導主事はどうですか。

指導主事

私の頃は、何年生の時にオレンジだったか分かりませんが、そういうような状況です。一般的に、スクールカラーだからオレンジを取り入れたのではなくて、他の中学校と同じにならないようにという流れで選んだというような教員の方の認識です。

教育委員

今、何か、タオルでもなんでもオレンジで、スクールカラーがオレンジだと中学校が言っているの、中学校はずっとオレンジかと思っていました。タオルを作るのもオレンジで。

事務局 体操服を選定をした時のそれぞれの理由というのが、ある程度、大まかであつたと思いますが、真ん中のオレンジにつきましては、首周りの汚れが目立ちにくいとか、3番目につきましては赤が目立つということでした。

教育委員事務局 そういうようなものを資料としていただければ、より嬉しいです。

12候補、業者さんからお持ちいただいた時に、周辺市町の小学校で使っていないカラーをとという事で、持ってきていただいた中から3点選んだという解釈でよろしかったですね。

指導主事事務局 はい。

校章につきましては、募集要項の方に単色でもデザイン性を損なわない物という条件を付けております。選考にあたっては、もちろんカラーベースのものを統合準備委員の皆さんにお示しする事になりますけども、併せましてモノクロベースで、単一色でデザイン的にどうだというものも、併せてお配りをさせていただいて、選考基準の方に入れていただきたいと考えております。

教育委員 その選考した理由があれば、より分かりやすいのかなと。なんでこれなのかというのが、やはり全く違うので。例えば、その2番では汚れがというのがあつたし、白だと汚れがそのまま付くというのでなるほどと思ったんですけど、あればより選びやすいのかなと思います。

教育長 今はなぜ3つの候補にそれぞれ残ったのか、その理由を、特徴的なところ、今言われたように襟が汚れにくいから他と比べて残したんだと、赤は周辺で使っていない色だから残したんだ、というようなコメントを少し入れてくださいという事でよろしいですね。

教育委員 はい、その方がより理由が明確。なんでこれなのかと思った時に、こういう理由ならこれというように考える方もいらっしゃるかなと思うので、私みたいに。あれば嬉しいなと思います。

教育長 他にはどうでしょう。

教育委員 通学の帽子とは男の子を対象にしていると思いますが、今はどの学校も女の子は同じですか、帽子って。

教育長 事務局お願いします。

事務局 現在の西小学校という事でよろしいでしょうか。

教育長 全部の学校。町内でもなんでも。

事務局 中部全部ですか。

教育委員 三朝町内でみんな一緒であればここに載せる必要もないですが、違っていればそれも。女の子もこれを被るのであればそれはそれで良いですけど。

教育委員 男女統一と書いてあります。

教育委員 男女統一って書いてありますか、どこに。

教育委員 男女共通でキャップ型と記載してあります。

事務局 現在の3小学校の状況でいきますと、帽子を指定しているのは西小学校だけでございます。西小学校について。

教育委員 分かりました、すみません。

教育長 その他どうでしょう。

教育委員 今はどの事を言えば良いですか。全部ですか。

教育長 その他全部です。

教育委員 横の資料の統合後の放課後児童のあり方というのは、ちょっと分かりにくい資料だなと思ったんですけど、3ページ目の小学校統合後の課題解決を図るにはというところの2番で、児童の安全確保についてというところで、町教育委員会では通学方法を路線バス利用の方針で進めており、というように書かれているんですけど、まだ事務局で検討している段階ですね。

事務局 これはまだ事務局で検討している事でございますので、通学方法等につきましても、最終的には教育委員会で協議をさせていただいて、方向が決まった時点でという事であります。今の段階では教育委員会事務局でというような事で考えているところでございます。

教育委員 この資料の中で思った事は、将来的には新小学校として何処も手狭で、帰る時のタイムロスがあるという理由で、課題があるから、1つ予定地を何処かにして、建てるというような方針とするのは、とても良い事だと思いますし、是非、やっていただきたいと思いますが、来年の4月には間に合わない訳ですよね。今の事務局としては、今の現状を維持したいというように考えてらっしゃるし、今の状態を継続しないと人数的にも今一杯だというのは分かるんですけど、じゃあ、学童クラブに帰る時にどのような交通手段を使うのかという事が、検討されていないというか、何も書かれていないというのは、どういう事なのかなと思います。まず帰すと決めたら、じゃあどのように帰すのかということまでセットで考えないと、それは提示できないのではないかなと思うんですけど、まずそこを決めるのが先じゃないですか。

事務局 今こう作らせていただいていますのは、将来的な部分でありまして、先ほどご意見のあった、現在の学童クラブを使用した通学方法というものにつきましても、小学校統合の通学方法の検討というところで、教育委員会としての方針を決めさせていただいて、それを皆様にご報告をして、ご理解をいただくというような進め方をしようと思っております。

教育委員 すみません。来年4月からの事ですよ。あと5か月後の事なんですよ。建てて1つにするというのは将来的な事。それは置いておいて、この中の資料では混乱しているので、建物の事は将来の事、でも、通学方法をどうするか4月からどうするかという事を早急に考えないといけない事だと思います。だからそこを検討しないで帰しますというのは、おかしいんじゃないかなという事です。

教育長 帰しますとは子どもですか。

教育委員 はい、学童クラブに。西は良いですよ、そのままだから。

教育長 ちょっと捉え方が違うんじゃないかと思うところがありまして、これはあくまで事務局で1つの考え方として、まとめさせていただきました。それで通学方法のまとめがまだできていない。それを、今、言われるように、4月以降どうやって進めるかというのが、まだ出来上がってない。それで先に、この放課後児童クラブのあり方についてアンケートの結果を見ながら、あるいは将来の事を見据えながら、まとめさせていただきましたので、これについてご意見をくださいという話ですから、間近の事についてのあり方を示していないという事がまず問題で、そちらを先で、これは将来展望の考えですから、混乱されると思います。

教育委員 一番最初に現状と統合後の課題と書いてあるじゃないですか。だから建物を建てるという方向だけを、将来の在り方として提示していただくと分かりやすいけれども、ここには現状はどうするかと、現状はこうです、それで将来的にはこうします、でも現状はこうだけれども、そのタイムロス等をどうするかという事は提示されていないという事が、資料として。

教育長 タイムロスというのは。

教育委員 タイムロスと書いてあるじゃないですか。通学というか学童クラブに帰る時に、タイムロスが生じる事からと書かれているので。建てる事については何の異論もないし、そうすべきだと思いますが、資料の作り方として、まずどうするのかという事が決まっていな段階で、これは並行して考えても良いんですけど、まず4月からの事を早急に決めていかないといけない

じゃないかという事を申し上げます。このあり方として、新小学校の建設まで待てないから、学童クラブだけ他の所に建てましょうというその案は全く賛成ですし、こういう理想が現実になれば、本当に良い事だと思います。ですが、やはり現実問題として、じゃあ4月からの学童クラブはどのように送るのか、路線バスであれば、もちろん路線バスの時間確保であったり、すごく大変じゃないかなと思います。低学年、中学年、高学年と学校授業の終わる時間も違うし、また陸上練習や水泳練習が始まると、また違って来るだろうし、じゃあその時に子どもの動きに合わせて、どうするのかという事を早急に、あと5ヶ月しかしないので、そこを早急に考えないと困るんじゃないかなと思います。どちらかと言えば急ぐのは、4月からの学童クラブにどのように行かせるのかという事だと思います。東にどのように帰すのか、南にどのように帰すのかという事だと思います。

教育長

先ほども言いましたように、これが先に将来の展望について語っている、あり方を作ってしまったんですけど、当面、4月から動くための公共交通機関との調整会議もあるじゃないですか。その中で調整できている部分を織り込んだ4月以降の動き、ここを4月以降スタートします、そこから先はこれがあるのかもしれないけど、そういうまとめ方をしてください。

教育委員

スタートした後には、もちろん新施設の建設も並行して進めていくべきですが、やはり急ぐのは通学方法ではないかなと思います。

教育長

それを委員の皆さんにも、事務局案としてこんな事を考えましたので、ご意見をいただいて、もうちょっと検討させてくださいという事で示してください。そういう意見をいただいたうえで統合準備委員会とか、PTA組織部会とかにも諮ってご意見をいただいて、また集約するという手法を取ってください。一番関心の高いのは学童クラブと通学の方法だと思いますので。通学の方法というのは、どれだけ無料に近づくのかということも関心事ですし、保護者の負担が今までなかった人に発生してくるという事と、今までも負担していた人と今まで負担していなかった人との差を、どう埋めるのかとか調整するかというような話を、またまとめていただいて。

教育委員

多分、教育長が東小に行かれた時に、学童クラブには責任を持って教育委員会が送りますというように言われたので、多分、路線バスは無いのかなというように思いますが。東小に関してそのように仰られたので、必ずしますというように言われているので、学童クラブに関しては。

事務局

先ほどの教育長が責任を持って、というようなお話もあったかと思いますがけれども、スクールバスの導入について、その後のバス会社との話の中では、バスの運転手確保等が困難だという協議結果も含めながら、今回のアンケートも含めて教育委員会事務局として、その通学方法という部分での提案させていただく資料を作成し、ご協議をさせていただきたいと思います。

教育委員

このアンケートというのは、もし路線バスだったらどれくらい利用されますかというアンケートですよ。そういう聞き方ですよ。まず、路線バスを使うとなると、とても大変な事になると思います。それぞれ終わる時間が違って子どもの動きが凄く違うので。低学年（1、2年生）はだいたい定時に終わって、今のバスの運行で大丈夫だと思いますが、特に4、5、6年の場合は、陸上練習が始まると遅くなるし、水泳が始まると水泳練習で遅くなってバラバラだし、それから音楽会の練習が始まるとまたそこでも違って来るし、特に高学年に対しては、子どもの動きというのは本当に時間が全然違うようになってくるので、その辺の対応というのを考えなければなりません。特に、この放課後児童クラブの新施設の建設がいつになるのか分からないですけど、例えば1年後に出来るとするじゃないですか。急がれるという

ように書かれているので。1、2年後だとしたら、その1年間の学童クラブが今の状態で継続する間だけ、そういう送りをするというシステムを検討するも可能じゃないのかなと思います。その限定だと、限定1年だけ、1つの学童クラブになるまでの1年間だけ、送りをするという手段もあるんじゃないかなと。それは学童クラブが新しく用意できなかった訳だから、それは教育委員会としての責任として、やはりその辺はしっかりと考えていかないといけない問題じゃないのかなと思います。ただ単に路線バスだなんだというように、最初から路線バスありきの考え方じゃなくて、学童クラブが1つになるまでにどうしていくのか、その期間限定だけこうしますという方針を出すという事も大事なんじゃないのかなと思います。例えばバス停を降りる時でも、バス停が本当に道路沿いで、危険なバス停もあって、バス停で待たないでくださいという所もあるんですよ。だからそういう事も考えて、特に冬場なんかは遅くなると早く暗くなるじゃないですか。その時に学童クラブに行くという時に、建つまでの1年間だけでも送りをします。例えば2便は出しますというような事を考えていく事も大事なんじゃないかなと思います。

事務局

アンケートの中に、先ほどありましたバス停が狭いとかいうのは登校の話ですよ。学童クラブに行く時には、基本的には西小の前か役場の前から乗られるので、その分は別という考えで良いですよ。

教育委員

そうなんですけど、色んな場合があるので、やはり暗くなるとかあるじゃないですか。集団で行くというのは多分1、2年だけになると思うので。学童クラブに行く時間がバラバラじゃないですか。一斉に終わらないので、今もそうなんですけど、バスに乗り遅れたという西小の子がたくさん待っているじゃないですか。

教育委員

一番良いのはスクールバスで、2台か3台持ってすれば良いんですけど、それも当然、視野に入れて話し合いましたよね。通学方法に関して。民間のバス運転手の確保が今とっても困難で、今のスクールバスを運用している学校も撤退というのではという話も出ていましたし、やはり落としどころを考えないといけないと思うので、だいぶ煮詰まったものを説明会等でも出していると思いますが、今こういうように考えているというのは出ていましたよね。結局、今言われるように、これじゃあちょっと困難だという事であれば、そこをどのように改善していくかという事があると思うので、もう1回ここで、通学方法を協議した時のようなデータに基づいて話を詰められればと思います。まあこの新しい施設が出来るのは1年じゃとっても建つ訳ないので。可能かどうかはまた考えないといけないと思いますが、今やはり言われるように4月からの通学方法は大事な事だし、たぶんあまり出てきていないけれど、学校側の考えで言うと、参観日だったり学校行事によって色々なパターンがありますよね。今、バスを使っている学校は、BとかCとか色々な単語を使ったり、早帰りとか色々な形を使ってやりくりをしているんです。何種類もあるんです。教頭が知恵を絞って考えていますが。それで今度は新しく新施設を作ろうとすると、スポーツ少年団も1つになりますよね。

教育委員

もう既に1つです。

教育委員

それで1つになったところが学校が終わってから、これまでだと学童クラブで時間まで過ごして、そこからスポ少に行くというのもあったけれど、今度はもうここでやるしかないじゃないですか。そうしたら子どもたちの下校後の過ごす場所や待っている時間をどうするかとか色々な問題があります。学校によっては保護者が1つ部屋を借りて過ごしている所もあるし、やはり駄目だと言って一旦帰ってから、町がお金を払ってサポーターを雇って送っ

てもらおうという所もあるし、色々なケースがあるので、そういう事も考えながら、具体的に4月から回るように、具体的な話ですよ、それをしていきましょうよ、ここで。

教育委員

来年4月は放課後クラブを3つに分けるという方針を出すのなら、やはりそこはちゃんと補償というか、特に帰りの事なので、そこは早急に検討してほしいと思います。学校ともその辺を協議していただいた方が良いのかなど。1番子どもたちの動きも分かっているし、学校側としては、西小だとちょっとの間、スポ少まで待っても良いよというようになっているけれど、その辺を新小学校になったらどのように考えられるのかという事も、やはり学校側の事もあるので、そこも協議していただければ。こちらだけでどうこうという事ではないと思うので、これから検討していただきたいと思います。

教育長

そうしますと、これについては将来像として根本的におかしい事があったり、加えた方が良い事があったらご意見をいただいて、来年4月からの当面の部分についてはまた、検討してまとめさせてもらうということ。

教育委員

これはたたき台としてですよ、分かりました。

教育長

内部検討資料という事ですので、1回はこれで皆さんにご意見をいただいて、流れとして、将来に向けての流れ。そうすると学童クラブの建物があるという話にもなってきた、町長に対しても、学童の施設を今のままでは駄目ですから、良いものを1つ建てていただけませんかという要望も、教育委員会としてしていかなければいけませんし。その前に、当面4月の学童クラブと通学方法の組み合わせで協議を詰めて案を出してください。それは公共交通の話も加味して。

他はどうでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

それでは次回の定例会の日程について、事務局から提案をお願いします。

事務局

昨年は11月24日の金曜日に開催しました。今年は11月28日から教育長が出張されます。26日は学校訪問が1日ですね。27日の午後はいかがでしょうか。

各教育委員

(意見等なし)

教育長

そうしますと、11月27日(火)の午後1時30分からという事でよろしくをお願いします。

8 閉会

教育長

それでは、以上をもちまして平成30年第10回三朝町教育委員会定例会を終了いたします。

皆さんお疲れさまでした。

午後2時38分

第11回定例会を、平成30年11月27日(火)午後1時30分から三朝町役場第3会議室で開催いたします。